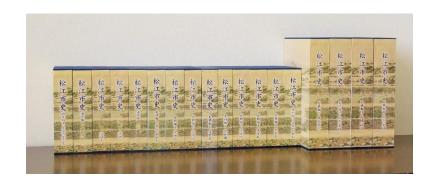
# 第85回 松江の歴史文化を踏まえた文化財行政の将来ビジョン

## 1. 『市史』18 巻出版事業の終了

令和元年度末(2020年3月)の通史編4「近世II」・通史編5「近現代」の発刊によって、10年にわたった『市史』全18巻【写真1】の出版事業が終了します。

本事業を通じて、多くの新たな資料が見いだされ、史料編全 11 巻に集大成としてまとめられました。また、既知の資料も含めた総合的かつ 多面的な研究が進展し、通史編全 5 巻により、これまでとは違う新たな松江市域の歴史像が浮かびあがりました。

これからは、『松江市史』の成果を基に、市民の皆様と共に、行政・関係者一同が、地域の歴史や文化を確認し合い、未来へのあゆみを確固 たるものとしていく作業が必要な段階に入りました。



【写真1】『松江市史』全18巻

#### 2. 文化財保護法の改正と「文化財保存活用地域計画」の制度化

市史編纂事業の終了と時をほぼ同じくして、今、文化財行政も大きな転機を迎えています。文化財保護法が平成30年(2018)6月に改正され、平成31年(2019)4月に施行されたのです。改正の背景としては、(1)過疎化や少子高齢化などを背景に文化財継承の担い手が不足し、文化財の滅失や散逸等の防止が喫緊の課題となっていること、(2)まちづくりを進める中で、地域の特色ある文化財の掘り起こしや活用機運が高まっており、未指定を含めた文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりでその継承に取り組んでいくための仕組みづくりが必要となっていること、があげられ、こうした問題意識の基に法改正が行われました。

いくつかの大きな改正ポイントがありますが、本コラムで取り上げる「文化財保存活用地域計画」(以下、「地域計画」)も、この文化財保護法改正の中で制度化された法定計画です。これまで文化財行政については、法によって定められた計画がなく、そのことが、まちづくりや観光など行政他分野への働きかけが実効性をもって進まなかった要因の一つと分析されたようです。

「地域計画」は、文化財の保存・活用に関する総合的な計画とされ、(1)文化財の概要、(2)歴史文化の特徴、を全市的に把握、明らかにした上で、(3)文化財の保存・活用に関する課題、を抽出し、(4)課題に関する方針、をまとめることが求められています。また、アクションプランとしての性格も有するため、(4)課題に関する方針、に基づいた具体的な(5)保存及び活用を図るために講ずる措置、についても記載することとされています。

## 3. 松江市文化財行政の将来ビジョンの共有の必要性

松江市の文化財行政も、「地域計画」を必要とするタイミングを迎えています。松江市では、平成 26 (2014) 年度にそれまで教育委員会で行っていた文化財行政を、この時創設した歴史まちづくり部に移管し、その名の通り、歴史文化を活かしたまちづくりを推進していくことを

組織機構の上で明確にしました。今後、歴史文化を活かしたまちづくりをより一層進めていくうえで、市民、文化財所有者、関係団体、及び行政内部のあらゆる部署と文化財行政の将来ビジョン・方向性を共有していくことが切実に求められています。

また、文化財行政内部も課題を抱えています。この 10 年で松江開府 400 年祭、松江歴史館の開館、市史編纂事業、松江城国宝化推進運動などを経て、その組織規模、職員(専門職員含む)の数は飛躍的に拡大しました。まさに、松江市が歴史・文化を重要視していることの表れですが、一方で、組織の拡大に伴い、セクショナリズムの弊害などが顕在化しており、文化財行政内部でも、将来ビジョンを共有し、それぞれの組織が果たすべき役割を明確にする必要性が生じています。

このように「松江の歴史文化を踏まえた文化財行政の将来ビジョンの見える化と共有」の必要性が高まっています。松江市では、このタイミングを捉えて、「地域計画」作成の取り組みを始めています。

## 4. 地域の宝を地域の力で守り伝えるために

松江は、古代から現代まで、連綿とこの圏域の中心地としてあり続け、それを物語る多くの文化財が残されています。国・県・市の指定文化財だけでも、約250を数え、その種類も、松江城【写真2】をはじめとする史跡や神魂神社本殿【写真3】などの建造物から、佐陀神能【写真4】などの民俗文化財、楽山焼などの無形文化財、潜戸【写真5】や大根島の熔岩隧道などの自然遺産まで幅広く、それらが島根半島、宍道湖・中海を囲む平野部、山間部と市域全体に分布しています。これは、松江に住む私たちにとっては、当たり前の環境ですが、実は他市町村から見ると、羨ましい限りの恵まれた状況です。



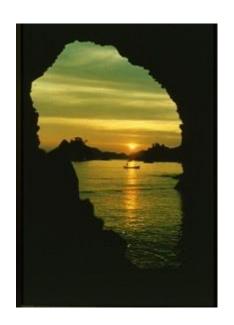
【写真2】史跡「松江城」



【写真 4】重要無形民俗文化財「佐陀神能」



【写真3】国宝「神魂神社本殿」



【写真5】名勝及び天然記念物「潜戸」

現在の松江市が文化財に囲まれた恵まれた環境にあるのも、所有者をはじめ地域の先人たちが、大切に守り伝えてきたからにほかなりません。一方で、現在、これら 250 の指定文化財の維持管理が万全かと問われると、多くの課題が存在するのが現状です。また、未指定文化財についても、多くの歴史的建造物が後継者不在などの理由から除却され、歴史的なまちなみ景観が崩れていく状況は、今、現時点でも進行している課題ですし、地域のアイデンティティでもある伝統行事は、地域コミュニティの人口減少に伴い、その担い手不足が顕著になっています。さらに、これら文化財の価値を発信し、積極的に公開、活用を図っていくことも、まだまだ十分とは言えません。

「地域計画」作成を通じて、多くの関係者とこれらの課題を共有し、ともに解決策を模索し、先ずは子や孫の世代に確実にバトンタッチできる方策を実施していかなければなりません。地域の誇りであるこれらの文化財を地域の力で継承していけるよう、将来ビジョンを作成、共有し、地域社会総がかりで実行していくことが求められています。松江市総合計画では、「選ばれるまち松江」の実現を目標に掲げています。松江市が総合計画の目標を達成するためには、歴史文化を活かしたまちづくりこそが必要です。私も微力ながら、「地域計画」の作成とそこで盛り込まれる諸計画の遂行を通して、今後も松江市の文化財行政に力を注いでいきたいと決意しています。

(松江城調査研究室専門企画員/藤井一/2019年12月25日記)